

2025年2月19日

全国一般全国協の組合員の皆さま
友誼関係の皆さま

全国一般労働組合全国協議会
中央執行委員長 大野 隆

物価高騰を上回る早急な最低賃金引上げ、「直ちに最賃1500円、年2回改訂、全国一律制度、審議会完全公開の実現を求める署名」へのご協力お願い

皆さまの日頃からのご活動に敬意を表します。

本年度も、中央最低賃金審議会会長あての署名活動を取組みます。

要請項目は、(1)最低賃金の時間額を直ちに1500円とすること。年2回以上の最賃改訂をおこなうこと、(2)地域間格差を無くし、全国一律最低賃金制度に向けた制度改正を行うこと、(3)すべての最低賃金審議会を完全公開とすること、の三点です。

(1)物価高騰で実質賃金の低下が続いています。「頻繁に購入する品目」などの消費者物価上昇に最低賃金改訂が追いついていません。最賃近傍で働く労働者の家計は火の車です。

昨年10月の改定により、最低賃金の全国加重平均額は1055円になりましたが、この金額では週40時間フルタイムで働いても、年収は200万円程度です。時給が1500円になれば、年収で約300万円、ようやくワーキングプアを抜け出すことができます。

日本の最低賃金は金額が低すぎます。G7諸国の中で日本の最低賃金額は各国の半分程度であり早急に改善する必要があります。2022年10月に成立したEU指令では賃金中央値の60%などが最低賃金の指標とされ、ドイツでは直ちに年2回の最賃再改訂を行い、フランスやカナダでは最低賃金に物価スライド制が採用されています。また、「最低賃金が労働者とその家族の必要」(ILO条約)を満たす水準に引き上げる必要があります。物価高騰が続く中では、少なくとも年2回、最低賃金の改定が行われるべきです。

(2)昨年度も、Cランクの地方最低賃金審議会が目安を大きく上回る答申が出ました。最低賃金の地域間格差による労働者の流出に、地方の危機感が強まっています。今回、徳島県知事の要望により、目安額50円に県民所得水準分34円が加算されました。

また、1月20日の秋田県知事への全国一般全国協等の要請に対して、「全国一律制度を求めたい」との回答がありました。今こそ、最低賃金の全国一律制度の検討をするべきです。

(3)また、中央最低賃金審議会及び多くの地方最低賃金審議会では、肝心の金額審議を行う専門委員会等が一部公開に止まっています。全ての最低賃金審議会の議論を、完全公開とすべきです。

最賃署名の取組みを、下記の要領で、よろしくお願い申し上げます。

記

署名集約日：2025年4月21日(月)まで

集約先：全国一般労働組合全国協議会

〒105-0014 東京都港区芝2-8-13 KITAハム芝3F

FAX:03-6453-7857 TEL:03-6779-8382

Email: nugw@nugw.jp

以上